

埼玉県知事  
大野 元裕 様

2020年11月17日  
社民党埼玉県連合  
代 表 武井 誠

## 「2021 年度県政要望」について

県民の福祉向上、とりわけ知事就任直後から連続した「豚熱」「台風第 19 号災害」そして「新型コロナウイルスの感染拡大」という緊急事態対応へのご努力に敬意を表します。また去る 4 月、私たち社民党埼玉県連合は「新型コロナウイルスに感染した軽症者の療養先確保」「十分な医療スタッフ配置」を求める緊急要望を行いました。迅速な対応がなされたことを評価するものです。

コロナ災害から県民の命と健康を守るために、検査体制の充実、陽性者へのケア、経済困窮者への保障、医療・介護・教育現場等の崩壊を防ぐ、差別・人権侵害の防止などが緊急に求められています。また、台風第 19 号災害を教訓とした短期、中期、長期的な災害対策、消費税率の 10%への引き上げによる経済格差拡大についての正確な実態把握に基づいた対策も喫緊の課題です。

先進的な県政の取組みを期待し、以下 93 項目の要望をいたします。

### I、コロナ災害ふまえ医療体制の再構築を

- 1、コロナ災害におけるいじめ、差別などに対する「コロナ差別禁止条例」（仮称）を制定すること。
- 2、埼玉県地域保健医療計画の見直しを進めるにあたって、コロナ災害での経験を踏まえ、防疫対策としての保健所・病床・医療専門スタッフの拡充を図ること。
- 3、職場健康診断に PCR 検査を取り入れ、公務及び経済活動が安全に執り行われるようにすること。
- 4、一般の疾病より感染症、特に集団感染症の場合など、その原因は明らかで、公務（労務）災害認定はスムーズなはずで。

コロナウイルス感染によるエッセンシャルワーカーの公務（労務）災害認定保障を速やかに機能するようにすること。

- 5、コロナ災害のため医療・介護経営は著しい減収となっていますが、診療報酬支払いの公費負担分が減り、国の財源による余裕が生まれています。

医療・介護・福祉職場への公的な財政支援を拡充し、公的責任を果たすよう国に働きかけること。

- 6、「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取

扱いについて（第12報）」について、利用者負担の不公平性や事業所の事務量増加などの観点から早急に取りやめ、別途県独自の取組みを行うとともに、補助金等の対応を取るよう国に上申すること。

- 7、新型コロナウイルスの感染が広がり、感染拡大を防ぐためには医師が必要と判断した場合には、症状の有無にかかわらず、PCR検査等を実施できる体制を作る必要があります。

PCR検査センターを各自治体に設置すること。

- 8、医療従事者や介護従事者、保育士や幼稚園教諭、学校教員はじめエッセンシャルワーカーは新型コロナウイルスへの感染リスクが高く、生命の危険を冒して従事していることから、PCR検査等を定期的実施すること。
- 9、PCR検査等の体制のさらなる拡大と拡充を図るため、保険適用による検査取扱いの明確化や検体輸送体制の整備、検査機器の配備、臨床検査技師の適切な配置、公的検査機関等の増設及び運営費への支援、受検者への対応体制の整備などを国に要望すること。
- 10、新型コロナウイルス感染をはじめ、災害・不況による雇用破壊から県民生活を守る一環として、県独自の雇用創出政策を作成し、自主的で自立した地方自治を推進すること。

## II、県民の生活を守るために

- 1、50年、100年に一度あるか、ないかの異常災害・豪雨被害が県民・住民に不安を招いています。昨年の台風19号は、埼玉県内に甚大な被害を及ぼしました。今後も同様な事態が想定されることから以下の点について早急に対策、対応を講ずること。
  - ①被害を受けた全ての人に対し、最後まで財政的支援、技術的援助を行き渡らせること。また、今回の貴重な教訓を今後の支援体制強化に生かすこと。
  - ②被害状況を踏まえた今後の河川改修などの対策を再検討し、未実施の河川改修については早急に復旧対策を講ずること。
  - ③改めてハザードマップの有効性が確認されているので、地震や風水害に分かれているマップを市町村と連携・作成し、県民に周知させる施策を進めること。
  - ④避難所として使用される県立高校の体育館に公費でエアコンを設置すること。また小中学校の体育館にエアコンを設置するための自治体への支援を行うこと。
- 2、TPP及びFTAから県民の暮らしを守るため、国の対応を注視し、県民への十分な情報開示と明確な説明に努めること。県内の農業やサービス業に与える影響を十分に配慮し、農業者への助成などを近郊農業という特徴をふまえ、国への要請を早急に行い、万全な対策を講ずること。都市近郊農業として重要な役割を果たしている埼玉県の農業を守り、発展させていくため、農家の支援と農業基盤整備を推進し、埼玉農産品の

消費拡大を実現すること。また、家族的農業を再評価して守るとともに、社会的資源としての種苗の継承に努め、小農経営の安定化策を講じること

- 3、貸与型の奨学金制度を利用し、卒業後に数百万円の借金を背負い、返還できずに生活苦に陥る若者が年々増加しています。2018年度から始まった国の給付型奨学金制度は一步前進と言えますが、まだ実態に即したものになっていません。さらに新型コロナウイルスの感染拡大によって、親世帯の収入減、学生アルバイトの雇止めなどによって学業をあきらめざるを得なくなる若者も増加しています。

県として国及び関係機関に緊急の奨学金制度拡充を求めること。また、県独自の緊急対策を講じるとともに、給付型奨学金制度を創設すること。

- 4、コロナ災害に伴う分散登校、分散授業は、教員には大きな負担となりましたが、一方で少人数のきめ細かい指導ができたという声も届いています。また、20人以下の人数でなければ、平均 64 平方メートル（文科省調べ）の教室でいわゆる「ソーシャルディスタンス」をとることは不可能です。

緊急に少人数学級編成を文部科学省に強く申し入れるとともに、教職員の加配や市町村のサポート事業への財政的支援など、県独自の施策を併せて行うこと。

- 5、長期にわたる小中学校の一斉臨時休校による子どもの貧困・虐待の深刻化が懸念される中、学校給食の重要性がクローズアップされ、県内でも、一時的に学校給食を無償とした自治体もありました。

憲法に則り、義務教育の無償化、学校給食費の無償化を推進すること。そのために市町村に対して助成措置を講じること。

- 6、安倍内閣による突然の「全国一律一斉休校要請」のため、学校現場は大混乱となりました。再開後も、ウイルス感染拡大防止をはじめ、子どもたちの心身の健康状態に細心の注意を払うことが求められ、教職員は過労と不安の中で懸命の努力を重ねています。しかし、学校再開後、国の学力テストは中止となりましたが、県の学力テストは強行されました。従来、新入生が学校となじむための大切な年度当初に、国と県の学力テストが立て続けに実施されることが、子どもたちや教職員の大きな負担となっていました。とりわけ今年度は大変であったとの声が届いています。

来年度については、ウイルスの感染拡大状況を見極めながら、中止を含めて慎重に検討すること。子どもたちの成長を最優先し、学校間の点数競争を強いることのないよう十分な配慮を行うこと。

- 7、2021年度大学入学共通テストについて、昨年11月1日には民間の英語資格・検定試験を活用した大学入試英語成績提供システム、12月17日には国語・数学における記述式問題の導入が延期されました。これに先立つ10月24日、英語資格・検定試験の受験機会が限られる地方の受験生に対して萩生田文部科学大臣は「身の丈に合った受験を」と言い放ち、公平・公正な入試が不可能であることを自ら言明しました。問題の根本は、営利を目的とする民間企業の参入にあります。

県受験生の不安を解消し、公平・公正な入試を実施するため大学入試制度を抜本的に見直すよう国に働きかけること。

- 8、新型コロナウイルス感染拡大が続く中で、感染者へのバッシングや相互監視、「自粛警察」といった深刻な人権侵害が起こっています。学校現場でこれに起因する、いじめ、不登校、転校なども懸念されるところです。

県教育委員会と協力し、丁寧な調査を踏まえた教職員への人権教育、研修の充実を図ること。

- 9、子ども医療費補助は、県内の自治体のほとんどが中学校卒業まででしたが、高等学校卒業まで対象年齢を引き上げる自治体も増えてきています。

県も医療費対象年齢を就学前までの乳幼児から中学校卒業までに引き上げることで県内自治体の子ども医療費の充実をさらに図ること。

- 10、ILO は、再度、日本政府に在日コリアンの生徒たちが差別なく平等な教育機会を持つことを確保するために、高校就学支援金制度の支援金支給において、朝鮮学校が差別されないことを確保するという勧告をしました。

準学校法人埼玉朝鮮学園に対する運営費補助金について、他の外国人学校との差別的取り扱いをやめて、早急に補助金支給凍結を解除すること。運営費補助についても同様に子どもたちの学ぶ権利の差別を止めること。

- 11、2020年4月から会計年度任用職員制度が実施されました。この制度は非常に劣悪な環境に置かれたこれまでの臨時・非常勤職員の処遇改善のために、これまでの正規職員との均等待遇（同一労働・同一賃金）を目指して作られた制度となっています。しかし、県の制定した条例は均等待遇の実現とは程遠く、低賃金を是認する結果となっています。社会情勢（民間企業の雇用状況）や県の定数条例との関係があるとはいえ、本来は正規で期間の定めのない任用とすべきと考えられる職種にも会計年度任用職員が置かれている例も見られます。

毎年の賃金改定を行うだけでなく、採用されている現状を再度検証し任期の定めのない正規職員化を具体的に検討すること。

- 12、今年度から導入された会計年度任用職員制度の課題を検証・公表するとともに、会計年度任用職員の労働条件の向上に努め、だれもが生活できる賃金となるよう、報酬時間単価 1,500 円以上を達成すること。また、地域別最低賃金については全国一律、1,500 円を実現できるよう国に求めること

- 13、公共サービス基本条例に関する庁内研究会の検討状況を明らかにされたい。会議の回数や、検討している内容を具体的に開示すること。

公契約条例については、公契約の透明性と公正性、公契約によって得られる成果品の品質向上に資するとともに、公契約に従事して働く者の賃金をはじめとする労働条件の向上に資するものです。

公契約条例制定に向けて庁内をはじめ、関係者（事業者、労働者代表など）とともに

に研究会を設置すること。

- 14、少子高齢社会では外国人労働者が経済及び社会システムの多くを担っており、外国人労働者に対して人間らしい暮らし方ができる賃金を保障するよう、関係機関に働きかけること。

外国人の子ども及び労働者の学習権の保障をさらに充実させること。

- 15、県や県教育委員会における障がい者雇用促進のための取組み状況と障がい者雇用率を随時県民に公表するとともに、法令を遵守し、引き続き障がい者雇用を行うこと。特に精神障がい者、重度障がい者雇用促進のための対策を検討すること。

- 16、“命（医療）は平等”の観点から、重度心身障がい者医療助成制度における①所得制限を撤回すること、②65歳以上の後期高齢者医療制度に移行した重度心身障がい者の自己負担分についても当該助成制度の対象とすること、③身体障がい者が1級の他に2級及び3級、知的障がい者がマルAの他にA及びBが助成対象者であるのと同様に、精神障がい者保健福祉手帳2級所持者についても、早急に助成対象者とする。

とりわけ、昨年回答で、精神障がい者保健福祉手帳2級所持者を対象としなかった理由は理解できない。「対象者が1級対象者の約8倍もいるから財政的に大変」とさえ思える回答では説得力に欠けるものであり、早急に改善すること。

- 17、埼玉県の人口10万人対常勤換算医師数は依然全国最下位にあります。医師数確保と病床数の拡充は県民の命を守るための焦眉の課題です。

昨年、医師奨学金の新規貸付枠を増やしたと回答を得たが、その枠数で医師確保につながるのか、県外に流失していないかなどの検証を行い、効果的に拡充すること。また、新型コロナ感染の影響もあるため、国に基準病床数の見直しなどを求め、一般病床数、感染症病床数を拡充すること。

- 18、勤務医の労働は新型コロナの影響によりさらに過酷で危険性の高いものとなっています。県内医師の働き方改革を進めるためには労働実態の把握が不可欠です。

医療従事者のヒアリング等の実態調査は今年度行えたのか、新型コロナ対応のためにどのような労働実態になっているかを把握し、改善すること。

- 19、昨年10月から幼児教育・保育の無償化が始まりました。一番需要の多い0～2歳児を非課税世帯にとどめたことで、不公平感が強まっています。また、外国人を対象とした施設や幼稚園など類似施設も対象から外されています。

子どもの育ちや教育の観点からすべての子どもが対象となるように国に働きかけること。

また、認可外施設も5年間の期限付きで無償化の対象になっていますが、これらの施設は保育士の配置基準、面積基準を満たしていないところも多く、保育事故の危険性が危惧されます。

県は、市町村と緊密に連携し、指導を強化するとともに認可施設への移行を後押し

する施策を進めること。またモニタリング制度などチェック体制の充実に力を入れること。

加えて現場で重い責任を負っている幼稚園教諭や保育士の待遇改善を推進すること。

- 20、広域化された国民健康保険については、県を通して赤字解消計画の策定が各自治体に求められ、それは結果として保険料の値上げを促すものになっています。

国民健康保険制度の抜本的改革と共に、引き続き市町村の負担が増えることのないよう万全の策を講じること。

この間の「保険料軽減制度」等による低所得者への支援により一定の改善がされてきてはいるものの、国民健康保険税(料)の滞納はいまだに15%前後と高水準にあります。これは保険料負担率(国保 10.1%・協会けんぽ 7.5%・組合健保 5.8%)でも示されるように「国保は高い」という構造的な問題があります。

“命(医療)は平等”の観点から、医療費の軽減を図りながらも、更なる県、国の負担を高めること。

- 21、避難所開設にあたって学校や県施設についても市町村と連携し、速やかに地域に開放することを徹底すること。すべての県立高校に防災倉庫と防災用品を備えること。

- 22、女性や人種・障がいの有無・LGBTQ などへの差別を禁じるとともに、ヘイトスピーチやヘイトクライム、インターネット上の書き込みなど、当事者に恐怖と危害を加えることを許さず、すべての県民の人権が尊重される埼玉県を目指さなければなりません。

そのために罰則や強制力を伴った差別禁止条例を早急に作り、当事者の人権と暮らしを守る実効性のある条例にすること。また、すべての分野における総合的な支援、相談窓口として人権擁護センターを設立すること。

- 23、さいたま市・川越市・坂戸市などでLGBTQのカップルに対して夫婦同様の扱いを受けられるパートナーシップ宣誓制度が導入されました。茨城県、大阪府に続いて群馬県も年内に導入することを発表しました。しかし、市町村に委ねるのではなく、埼玉県が率先して条例を作ることで、冠婚葬祭や介護・医療・住宅取得など様々な人生のステージで夫婦同等に扱われることができます。

すべての県民の暮らしを守ることにつながるパートナーシップ宣誓条例を早急に制定すること。

- 24、埼玉県は昨年の12月議会で、社会福祉法の改正を受けて「埼玉県被保護者等住居・生活サービス提供事業の適正化に関する条例」が制定され、現在条例に基づき事業者を指導されていると理解します。

現時点での簡易個室の解消状況を明らかにされたい。合わせて3年の経過内に解消されない場合は、この措置を安易に延長するのではなく、不足する被保護者の居室確

保については、県営住宅を含めた公営住宅等の活用をもって対応すること。

- 25、新型コロナによる一斉休校や自粛要請は、子どもの虐待、DVを増大させました。実態を早急に調査し、必要な支援がきめ細かく行き届くよう、児童相談所・一時保護所・児童養護施設の職員を増やし、「子どもの権利条約」の精神を理解した人権意識の高い職員を育てる研修の充実を図ること。
- 26、海洋プラスチックが国際的にも問題になっています。海につながる河川にプラスチックを流さない取組みが必要です。「川の国」である埼玉として、河川のプラスチックごみを減らす取組みが必要ですが、水質などと違って、河川ごみの増減を計る指標がありません。

河川ごみ、特に河川プラスチックごみの経年的な調査を実施すること。
- 27、洪水被害軽減に向けて堤防強化とともに河川改修を推進すること。
- 28、市町村における内水被害対策で遊水池・調節池・調整池の整備に向けて、県としても河川改修と併せて排水区の見直しなど柔軟に対応すること。また、整備計画の財源についても、市町村の実態に合わせて柔軟に対応すること。
- 29、キャッシュレス化や感染症対策を含め、中小バス・タクシー事業者に対して電子マネー対応端末機の導入を推進すること。
- 30、公共交通の赤字路線解消に向けて、利用促進の啓発活動に取り組むこと。
- 31、市町村の枠を超えたエリアバス（仮称）の開発を推進すること。
- 32、市町村における地域公共交通の維持・充実へ地域公共交通会議（調整会議等）の設置に向けて、県職員の派遣等も含めて支援すること。
- 33、タクシー利用者の多様なニーズに対応するため、UD（ユニバーサルデザイン）車を導入する業者が増えています。現在主に導入されているトヨタ車ジャパンタクシーは車両側面からの車いす乗降となっており、スロープ設置のための幅が必要です。

鉄道利用者の利便性向上のためにUD車が活用されている地域の主要駅に「UD車優先のタクシー乗り場」を設けるために管理する市町村と連携し、実現に努力すること。
- 34、交差点などに表示されている横断歩道や停止線で表示が消えかけているものは交通安全の観点から早期に改善すること。
- 35、2021年4月の介護保険法改正にあたっては介護労働者の待遇改善になるよう国に働きかけること。介護職員の離職防止・質の向上に向けた施策を講ずること。
- 36、若者や高齢者、障がい者などが不安なく暮らせる住宅政策を拡充すること。
- 37、埼玉県のリ・プロダクティブヘルス・ライツは、性暴力被害者に特化した支援組織になっていません。「リ・プロダクティブヘルス・ライツ」「被害者の精神的社会的復帰」という視点が不十分です。特に深夜の相談は特別な研修を受けた支援員ではなく、コールセンターが受け、被害者に付き添って病院へ行く、アフターピルの処方や

精神的 サポートなどが次の日になってしまうことは被害者の泣き寝入り、望まぬ妊娠につながりかねません。

365日、24時間対応する病院拠点型ワンストップセンターを4個所以上設置すること。

### Ⅲ、埼玉から「平和・脱原発」の発信を

1、米軍の欠陥機オスプレイにかかわる動きが本県を含め首都圏で目立っています。東京・横田基地へのCV22の正式配備後の本年6月16日の部品落下に続き、7月2日には横田基地での人員降下訓練中にパラシュートの部品が基地外に落下する事故が起きました。県基地対策協議会が徹底した安全対策を求めた直後の事故です。ところが、米軍は具体的な説明もないまま人員降下訓練を再開しました。自衛隊木更津基地への暫定配備が本年7月10日に開始されましたが、米軍と自衛隊の共同訓練や基地の共同使用の強化が打ち出されていることに加え、事故率の上昇が顕著なオスプレイによる事故の不安が拡大しています。

県がこの間、事故が発生した際に基地対策協議会を通じ、関係機関に対し申し入れなどを行ってきたことは承知していますが、これらの事故はオスプレイの配備を受けて起きたものです。

私たちの要望に県はこの間、「安全保障に関することは国の専管事項」と回答していますが、米軍機による部品落下や墜落事故で被害を受け、恐怖にさらされるのは地域住民であり、自治体の最大の責務は地域住民の生命や財産を守り、恐怖を除去することであるはずで、事故を繰り返させないためにはその原因であるオスプレイの配備に反対する以外にありません。

その観点からオスプレイの配備や飛行訓練に反対するとともに、政府・防衛省に対し求め、関係自治体に飛行や訓練に関する正確な情報提供を行うこと。

2、安全保障関連法（戦争法）の成立（15年9月）と施行（16年3月）を受けて、その具体化といえる動きが県内で進んでいます。陸上自衛隊朝霞駐屯地では19年3月に陸上総隊司令部が新設されたのに続いて、防衛省は来年度予算の概算要求に電磁波で相手の攻撃を防ぐ電子戦の専門部隊を新設する関連経費を計上しました。軍事で使用される電磁波は出力も大きく、人体への影響が懸念されます。また航空自衛隊入間基地では大型輸送機C2の配備計画が進んでいますが、8月3日に次期電波情報収集機（C2を母体とした機体）の部品落下事故が起きました。有事に際してはいずれの基地も攻撃目標となる可能性があり、市民生活への重大な影響が懸念されます。さらに米軍所沢通信基地では横田基地のオスプレイ基地化とも関連して①ヘリコプターの飛来増加による騒音被害、②今年8月末まで続いた横田基地での工事によって発生した土砂



の搬入に伴う土壌汚染——の懸念する声があがっています。

こうした動きの詳細について関係機関から把握し、関係自治体に情報を伝えるとともに、地方自治と現憲法の平和主義を守る立場から対応すること。また世界的にコロナ災害が広がり、パンデミックに陥っている現状をふまえ、軍事費の拡大や基地機能を強化を進める国に県民の命を預かる県として抗議すること。合わせて県民レベルの国際交流——とりわけ近隣の中国や韓国、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）——の輪を広げること。

- 3、広島、長崎への原爆投下から75年が経過し、被爆者の高齢化が進んでいます。核兵器の廃絶を求める被爆者の訴えは「核兵器禁止条約」に結実しました。今年10月には批准国・地域が50に達し、21年1月22日に発効することになりました。しかし、日本政府は条約参加に消極的で、被爆者は失望しています。

唯一の戦争被爆国としてリーダーシップを発揮し、核兵器禁止条約への参加と北東アジアの平和実現を強く政府に求めていくこと。

- 4、戦後75年を経過して戦争の悲惨さと平和の尊さを発信することは自治体の重要な責務です。特に県平和資料館に期待される役割は大きいといえます。

県平和資料館のこの1年間の展示、取組み内容について明らかにされたい。また企画や運営にあたっては広く県民の意見を取り入れながら、被害と加害の事実をありのままに伝え、あらゆる国との友好的関係に資すること。

- 5、福島第一原発事故から9年8カ月が経過しましたが、県内への避難者はいまだに2,692人を数えています（20年9月9日現在、復興庁調べ）。古里に帰りたくても放射線量や生活上の不安などから帰ることができないのです。ところが国は17年3月にはこれらの人々への住宅支援を打ち切るなど、半ば強制的な帰還政策を進めています。一部の自治体では援助が継続されましたが、避難の継続を希望する避難者が安心して将来にわたっても埼玉で暮らし続けられるように避難者に寄り添う支援を求めるものです。

原発事故避難者への住宅支援を継続すること。合わせて避難者の実態を早急に調査し、きめ細かな支援を行うこと。

- 6、埼玉県に最も近い原発である茨城県東海村の東海第2原発は1978年の運転開始からすでに40年余りが経過していますが、日本原電はさらに20年の運転延長を計画しています。原発30<sup>キロ</sup>圏内には約96万人が住み、事故を想定して埼玉を含む隣接する3県の市町村とは避難民を受け入れのための協定が結ばれています。老朽原発である東海第2原発で万一事故が発生した場合、埼玉県にも被ばくをはじめ重大な影響が生まれることが考えられ、廃炉を求める運動も地元茨城県はもとより首都圏を中心に広がりを見せています。大量の避難民を隣接する自治体が受け入れることも不可能です。

被ばくの可能性を高め、埼玉県民の生活にも重大な影響を与えかねない東海第2原発の再稼働に反対すること。

- 7、空間放射能測定や給食食材及びプールの放射能測定及び除染土の保管などにかかわる費用の自治体負担をなくすために東京電力へ賠償を求めること。
- 8、太陽光や小水力発電など、県の環境に適した自然エネルギーの有効活用に向けた施策をいっそう強化すること。一方、県は「2020 県政要望」への回答で「周辺の地域における環境を著しく悪化させることがないよう残置森林を設置させるなど適切な指導を行ってまいります」としたが、飯能市の例に見られるように、森林破壊などが懸念される状況も生まれており、どういう対策、指導を行ったか、具体的に示されたい。
- 9、企業や工場の誘致は地域経済の発展や活性化につながる場合が多いといえます。しかし、なかには軍需生産、あるいは環境の破壊につながるのではないかと疑念が生じるケースも散見されます。

企業や工場の誘致にあたっては、その内容を十分に精査し、住民の理解を得られるものに絞ること。

#### IV、地域からの要望

##### 【桶川市】

- 1、県道 12 号線及び県道 57 号線道路の浸水による交通止めは江川周辺に限らず石川川周辺でも頻発しています。

道路の嵩上げで一定の効果が期待されることから、浸水地区の県道を嵩上げすること。

##### 【鴻巣市】

- 2、主要地方道行田東松山線（県道 66 号線）と県道鎌塚鴻巣線が交差する榛名陸橋北交差点の県道鎌塚鴻巣線に右折帯を設置すること。
- 3、元荒川榎戸堰から三ツ木堰間の夏場の悪臭対策を行うこと。
- 4、主要地方道行田蓮田線の川里屈巢地区円通寺入口に歩行者用信号機を設置すること。

##### 【川越市】

- 5、JR 川越線の複線化による輸送力増強と乗客の利便性向上を JR 東日本に働きかけること。
- 6、JR 川越線の荒川鉄橋は、洪水対策上障害となることが考えられるので、早期に架け替えが実現するよう国、JR 東日本に働きかけること。
- 7、中核市が独自の児童相談所、保護施設を設置する際は支援を積極的に行うこと。
- 8、県道 160 号川越北環状線で片側一車線となっている脇田新町・小室間は渋滞が著しいことから早期に片側二車線とする整備を進めること。

##### 【富士見市】

- 9、上南畑産業団地整備事業及び企業募集を推進すること。
- 10、県道三芳富士見線の東武東上線部分を立体化すること。

- 11、県道ふじみ野朝霞線鶴瀬駅前交差点を拡幅し、全方向に右折式信号機を設置すること。
- 12、県道ふじみ野朝霞線鶴瀬小学校前交差点をスクランブル化すること。
- 13、県道ふじみ野朝霞線鶴瀬小学校から JA いるま野方面側の通学路整備とガードレール未設置箇所をなくすこと。
- 14、県道ふじみ野朝霞線岡の坂交差点から志木市役所方面の通学路の整備とガードレール未設置箇所をなくすこと。

#### 【朝霞市】

- 15、朝霞市の中心に残る米軍キャンプ朝霞跡地（国有地 19.1 ㊦）で検出されたダイオキシン類、飛散性アスベスト、鉛などの有害物質の除去並びに地下構造物の撤去は国の責任で行うよう働きかけるとともに、有害物質の処理が適切に実施されるよう管理すること。
- 16、米軍キャンプ朝霞跡地の地元利用、整備にあたっては朝霞市と連携をとり、財政援助などの支援をすること。
- 17、米軍キャンプ朝霞跡地内への元国家公務員宿舎予定地 3 ㊦（朝霞の森）は、国と朝霞市で管理委託契約が締結され、2022 年 8 月まで暫定利用が可能となった。多くの県民が利用する広場として活用されている。

今後も暫定利用期間の延長が図られるよう国に働きかけ、長期間安心して県民の利用が図られるよう務めること。

- 18、朝霞基地跡地の公園用地地元利用にあたっては国有財産法第 22 条に基づき、朝霞市に無償貸与するよう国に働きかけること。

第 2 期整備事業（2025 年供用開始予定）の対象地 1.8 ㊦の利用にあたっては地元負担の低減が図れるよう対処すること。

- 19、国土交通省は今年 3 月末から羽田空港の飛行ルートの一部変更し、埼玉県南部（和光・朝霞・戸田など）から都内中央を通過して着陸を行う危険なルートでの運用を開始しました。住民説明会は限られ、多くの住民にとって寝耳に水の話で、民主主義の基本である合意形成には程遠いものでした。今後、地域住民は騒音や振動、落下物、墜落事故などの不安にさらされることとなります。新型コロナウイルスの感染が拡大している現在、海外からの訪日客は激減しています。

こうした現状をふまえ、現状に復したうえで再検討することを国に要請すること。

- 20、八ッ場ダム建設費用の一部がいずれ分担金、負担金として県水の値上げに跳ね返る可能性があります。朝霞市では地下水 3 割、県水 7 割で市民に水を供給しており、県水は常に逆ザヤ状態です。これ以上の県水値上げは市民への水道料金への転嫁につながりかねません。

八ッ場ダム建設に伴う負担を県民に転嫁しないこと。

21、規制緩和による大型モールなどの出店開発が市街化調整区域などで加速しています。朝霞市でも積水化学東京工場跡地への大型店舗及び集合住宅の受け入れが行われ、さらに隣接する市街化調整区域の市街化編入と工場誘致のための土地区画整理事業が始まっています。これ以上の調整区域の市街化編入は、人口減少時代に逆行した施策です。何よりも農地の減少を加速させ、農産物の更なる減少をもたらします。

県は都市計画の区域区分の担当であり、これ以上の市街化編入を規制すること。さらに農地転用についても県の農業会議で他用途の転用を拒否すること。また環境への負荷についてもその影響を十分に検証してすべて公開のうえ関係住民に周知、了解を求めること。

22、朝霞・志木・新座・和光の4市には県の児童相談所がなく、所沢児童相談所が対応しています。

近年の児童虐待などに迅速に対応するため、4市を管轄する児童相談所を早期に設置すること。

#### 【坂戸市】

23、高麗川、越辺川、葛川などの洪水対策について入間川流域緊急治水対策プロジェクト、特に越辺川遊水地についての検討を遅滞なく進めること。

24、葛川流域の浸水被害軽減のため、継続的な浚渫などの維持工事により流下能力を確保するとともに、排水機場を設置すること。

25、主要地方道川越坂戸毛呂山線の坂戸西 IC 下り交差点と入西花みずき 4 丁目 16 コモディイイダにつさい店地先交差点に右折用矢印信号機を設置すること。

26、通学路と交差する県道の安全をめぐる学校、地域からの要望に誠意をもって対応すること。

#### 【毛呂山町】

27、旧毛呂山高校跡地の利活用を関係自治体と連携し、迅速に推進すること。

28、昨年の台風 19 号は大きな被害をもたらしたが、越辺川、葛川、大谷木川などの越水対策（改修工事）を早急に行うこと。

#### 【春日部市】

29、台風やゲリラ豪雨による春日部市下柳（イオンモール春日部周辺）の道路での水害を防止する治水対策を早急を実施すること。

#### 【久喜市】

30、県道杉戸久喜線（JR 宇都宮線西側部分）の都市計画道路完成に向けて、毎年要望しています。しかし、回答は「周囲の交通状況や市道の拡幅整備の状況を勘案しながら検討する」というもので全く誠意が見られません。

市道久喜 211 号線の北側の整備が完了したことから、当面 JR 宇都宮線のオーバブリッジから県道上尾久喜線の工事を早期に着手すること。

31、県道杉戸久喜線の県立久喜高等学校東側の横断歩道に、手押し式信号機を早急に設置する要望の昨年の回答は「信号柱の建柱場所が確保できない」で、一昨年は「高い必要性が認められない」でした。要望個所は通学路に指定されており、近年の住宅開発で児童数も増加傾向にあります。また、横断歩道を利用する住民から手押し式信号機設置の要望書が、2015年4月1日876人の署名を持って久喜市に提出されています。

住民からの強い要望が寄せられていることを十分考慮し、設置に向け再考すること。

32、東鷲宮地区の道路及び住宅への冠水対策として、中川一級河川の整備を早急に進めること。

33、菖蒲地区のバスターミナルは、唯一乗り入れていた成田空港便が2020年3月に廃止となり、現在は休止となっています。

市民の利便性を高めるため、羽田空港及び主要都市間を結ぶ高速バス乗り入れの実現に向けて働きかけること。

34、県が実施している「元気なバス需要創出モデル事業」で、朝日バスが運行する鴻巣 駅東口～菖蒲車庫線、蓮田駅東口～菖蒲仲橋線、白岡駅～菖蒲仲橋線の3路線をモデル事業として、久喜市菖蒲バスターミナルまで延伸と増発をすること。

35、県道川越栗橋線の東北自動車道のオーバークリッジから、国道122号線の間は慢性的に渋滞が発生しています。

市道久喜9号線の交差点を改良し、右折専用レーンを設けること。

#### 【幸手市】

36、昨年の台風19号では市内の各施設に2,500人余りが避難しました。新型コロナウイルスの感染拡大もあり、以下について対応すること。

県立権現堂公園4号公園は市民の緊急避難場所であり、自然災害などによる停電、断水時の園内照明、トイレや飲料水対策を講じること。

#### 【宮代町】

37、和戸駅付近の鉄道高架化が進めば、御成街道の交通渋滞の緩和、国道4号線から東西方面の行き来の改善が期待されます。

御成街道の立体化計画があるが、用地買収の進捗状況について明らかにされたい。鉄道敷地内の工事だけで済む鉄道高架化を急ぐこと。